



一般土木建築業の法人を調査することになりました。

あらかじめ法人税の申告書や事業概況書等から調査項目をピックアップしていたところ、この会社は従業員の寮を多数持っていることがわかりました。さらにこの寮は会社の所有ではなく、すべて借り上げ物件で、その貸主は勘

# 現場確認調査

定科目明細書から、この会社の社長であることが判明したのです。

とりあえず、調査に着手する前に明細地図で寮の所在地の確認を行ってみると、アパート名が載っているのみで会社の寮であることが判別できず、また、白地でどう見ても空き地としか思えないものが数件見つかりました。

そこで調査官は統括官の了承を得て、従業員寮の現場確認調査をすることにしました。

まず地図上で空き地と思われる場所に臨場。水道の蛇口が一つポツンとあるだけで、まさに空き地です。早速近隣に聞き込みを開始。

調査官 すいません。あそこの空き地は前からあの状態ですか？

近隣者 ああ、そうだよ。

調査官 いつ頃から空き地でしたか？

近隣者 もう3年も前からじゃなかな。近所でも何だろうと噂になっているよ。

調査官 ありがとうございます。

(これは架空家賃だな！)

調査官は全部の寮を回り、居住の有無を確認したところ、3か所が別の用途に使用されていました。なお、

空き地については水道局におもむき水道の使用状況を確認した結果、近隣者の証言とほぼ一致したのです。

この結果を踏まえて調査官は実地調査に着手しました。

調査官 社長、従業員のために寮を提供されていますね。

代表者 私の土地があるので、そこに寮を建て安く貸与しています。

調査官 家賃は従業員の給与からの天引きか、それとも振込みですか？

代表者 従業員なので給料日に現金でもらっています。

調査官 家賃は会社から社長に支払われていますが、決済はどうされていますか。

代表者 さつきから寮にこだわっているが、何か問題でもあるの？

調査官 社長、寮を全部調べさせてもらいました。3か所が寮として使われていませんし、その内1件は空き地ではないですか。

代表者 (顔が青ざめています) 何で分かったの。最初は全寮だったのだが、プライベートの関係とかで転居者が増えたのですよ。

調査官 それなのに会社から家賃を貰い続けましたよね。空き地はダメでしょう。

代表者 人を集めるのにいろいろと金がかかるのですよ。

調査官 そうであれば表勘定で支払えば良いはずですよ。貰った架空の家賃はどうしましたか。社長の個人預金を見せてください。

代表者 預金は見せるが何も残ってないよ。個人的に使ってしまったからね。

調査官 悪質なので重加算税対象とし、現段階では社長に対する認定賞与とします。

その後、個人資産について調査を続けたところ、代表者の個人口座から引き出された金で高級外車購入の頭金にしていることが判明しました。



イラスト 渡辺 正義